

令和4年度宇部市隣保館運営審議会 会議録

- 1 日時 令和5年（2023年）2月14日（水）18：30～20：05
- 2 会場 宇部市隣保館厚南会館 2階 大会議室
- 3 出席委員 14名
厚南部会 朝倉孝吉、上符至成、大畑直美、目 睦雄、竹本美香、
西田 博、藤原裕子、山崎直美

上宇部部会 池富士淑江、川本文雄、白木優子、浜 芳正、日高隆子、
村田邦夫
- 4 事務局
市民環境部 市民環境部部长 原田 俊宏
市民環境部次長 石川 綾子
人権・男女共同参画推進課課長 片岡由美子
人権・男女共同参画推進課副課長 林 健二
隣保館上宇部会館館長 有田 洋一
隣保館厚南会館館長 佐々木雅宣
隣保館上宇部会館副館長 加藤 将裕
隣保館厚南会館副館長 中村 浩文
隣保館厚南会館主査 縄田 圭介
教育委員会 人権教育課課長 山本 敏夫
人権教育課副課長 福嶋 茂巳
- 5 会議次第
(1) 開会のことば
(2) 市民環境部長あいさつ
(3) 委員紹介及び担当職員紹介
(4) 委員長及び副委員長の選任
(5) 委員長あいさつ
(6) 議題
① 令和4年度事業実施状況報告について
② 令和5年度事業計画（案）について
③ その他
(7) 閉会のことば

6 会議概要

(1) 委員長及び副委員長の選出

委員長 上符 至成 委員（厚南）

副委員長 白木 優子 委員（上宇部）、大畑 直美 委員（厚南）

以上のとおり選出される。

議題（1）令和4年度事業実施状況報告について

<資料P 2～7により厚南会館館長、上宇部会館館長の順に説明>

(委員)

これは、提案ですけれども、3ページに記載のある「みなみかぜの集い」、「みなみかぜ」とありますが、啓発紙の「みなみかぜ」は内容が硬いので、もっと啓発的にわかりやすく、内容にカットを入れたり、そこら辺を検討していただきたい。

内容についても、若い方の意見が反映されていない気がした。

事務局で検討されて、よりよいものになっていけばと思っております。

(議長)

ただ今の意見に対して、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

まず、啓発紙「みなみかぜ」の内容が硬いということですが、どうしても、おっしゃったような硬い内容になりがち、ご意見いただいたとおり、分かりやすい内容、もっと親しみやすい内容となるよう工夫をしていきたいと考えております。

また、若い人の意見ということでありましたが、委員の入れ替わりがありましたので、多くの委員の意見をお聞かせいただければと思っております。

議題（2）令和5年度事業計画（案）について

<資料P 8～11により厚南会館館長、上宇部会館館長の順に説明に説明>

(委員)

議題（1）でも出ましたが、啓発紙「みなみかぜ」についてですが、人権の研修会に参加して感想文など執筆することが大変である。

また、これをお願いすること自体が大変である。

年3回程度厚南が担当しているが、書いてくださいとお願いすることでも大変ということをご理解していただきたい。

子どもの人権作文をしっかりと載せようとする、硬くなります。

みんなが一生懸命やろうと思ったことを書くと硬くなってしまう。

ただ、みんなの楽しいこと、嬉しいことを書いていくなら、変えていってもいいけれど、今は感想文という形なので、必然的に硬くなってしまいうし、私も人権の委員になるまでは、紙面を見て、なんだ？というときもあったし、興味がある内容だったこともあ

りました。そういうこともご理解をお願いいたします。

わたしは、若いのか年なのかわかりませんが、若いから意見を出しなさいというわけではなくて、みんなが出せるような雰囲気をつくるのが、人権で一番のことだと思いますので、そういうことを厚南、上宇部も一緒に話し合っ、どのような団体、協議会、委員会でも対等に話しあうことができれば、それが一番いいことであると思いますので、ここで若い者、年の者言い出すと大変なことになると思いますので、皆が楽しく、よい意見が出るような会議をあちらこちらに作っていけばよいと思います。

(委員)

わたしがさっき言ったのは、誤解があったかもわかりませんが、はっきり言って、今の「みなみかぜ」は、広報といっしょに毎月入っているけれども、私は、見ません。

啓発のコーナーをもっと検討してほしいと前回は提案したのです。

というのが、変えていかなければ、ずっと同じなんです。

隣保館事業自体を変えていかなければ、上宇部地区と厚南地区のみ隣保館事業があるので、ふれあいセンターも兼ねている、内容的にここに会館があるとの位置づけ、どうしていったらいいか、若い人にどういうふうに投げかけていくか、それが第一ですよ。

もう4、5年、あと10年経ったらとガラッと変わっていると思うのです。

その時に、この隣保館事業というものは、どうなっているか、先を見ていかないと。

今あった意見は、わかるんです。だけど、この2年、3年、やはり私、見ません。

内容的に子どもさんでもわかりやすい、例えば作文に出られた方は見られていると思いますよ。みなさん見ますかね？はっきり言って。

そういうことがありましたので、その辺も含めてですね、「みなみかぜの集い」についても、内容的にあまり出られないと思います。

その辺をご記憶してもらって、これから上宇部地区の方の隣保館の内容も参考にされてですね、より良いものにしていただきたいと思います、意見だけです。

(議長)

さきほど、事務局が来年度も検討されるということですので、紙面の方も然り、それから、みなみかぜの集いの内容の方も、それぞれ喫緊の人権課題を取り上げておられるのだと思います。

今週末に、上宇部の方で講演講師西村さん、19日は厚南で講演講師金子先生と、喫緊の課題を取り上げていらっしゃると思います。

内容を含めて、検討されることですので、時代が変わっていきますので、一気に変えられないと思いますが、少しずつ、若い方も増やしていきたいと、個人的に思っています。

みんなで知恵を出し合っ、検討していきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(委員)

11ページに上宇部会館の運営事業の、7(3)⑤⑥について、上宇部会館は3階建てで、一番大きい部屋が3階にある。

私も後期高齢者で、上まで階段で上がると息があがってしまう。

ぜひ、エレベーターを設置してほしいという要望がある。

⑥の消防設備に関して、別館の方が、出入口が一か所しかないため、もし、火災になったときに、逃げ場がないような構造になっているのではないかという指摘があったり

した。

市が建設したもので、消防署からも現状で良いとの判断があったと考えられるので、大丈夫のはずですが、自身も2階を使用してお年寄りのサロン活動をしているが、1階が燃えたら出るところがないとなってしまう可能性がある。

よって、何らかの対策をしてほしいと思う。

上宇部は、元々上宇部校区と言っていたが、前の市長が上宇部地区として大きく地域を広げてやってください。

琴芝も同じ会に出てくるのが本当だと思うのだが、それぞれ別々に上宇部は、上宇部校区のことを取り上げてやっているのが実情である。

個人的には、以前の上宇部校区だけの方が、やりやすかったと思う。広くなったら、みんなが同じ方向を向いて一緒にやろうという風になりにくい。

街頭献血は、私が20歳代から続いている事業で、同和地区の人の血を自身に入れたくないとの偏見を打ち破ろうと、当時の指導の先生方が考えて始められた事業です。

毎年、100名を超える参加があった。地区の方のみならず、通りがかりの方の参加もあった。差別用語になるかもしれないが、血が混じるとかそういった偏見を破ろうということで始めた事業なので、コロナが少しでも終息に向かえば、ぜひ再開してほしい。若い方に、少しでも意識付けをやっていただけたらと思っている。

ヒューマントーク太陽に出にくい。同和問題に関する題で声を掛けたら、ほとんど出てくれる人がいないと思う。同和問題という演題で講師が話されると聞けば、ほかの演題のときよりも、もっと少なくなるのではないかと思っている。

個人的なことですが、先日、同和問題の運動団体の方の会合があって、同和地区がその市にあるか否か公開質問状を全市町村に出されて、全部が解決済みで、無いとの回答が全市町村から出ているみたいです。

現実には、表面には出てこないが差別は残っていると思います。

私は、何のために隣保館があるのかということ考えたときに、いろんなこと、男女差別とか障害者差別とかジェンダー平等だとか、今、同性婚の問題とかいろいろありますけど、やはり、日本の社会の中の差別の一番の根底になっている、一番取り去りにくいの、部落問題だろうと思うんですね。

結婚差別、それともう一つは土地の価格。土地を売りたいといったときに、同和地区とそうではない地域で、価格に差があります。なぜでしょうね。

結婚については、あまり表に出てきませんが、一緒になろうと約束していたのが、周りの反対で、未だに途中で頓挫してしまうというようなことを何件か聞いています。

そういうことで、未だに差別事象があると思います。

それらのことを解決していくためにも、隣保館というものは、あって然るべきものだと思いますし、一応、事業終了のところ、終わったってなっていますが、まだまだとてもじゃないけど、終えられないのではないかなって思っています。

(議長)

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

前半の方は、施設設備に関することでしたので、こういうご意見が出たとのことで、市の方々には、把握していただいて検討していただければと思いますし、後半の方は、同和地区の問題とか、実は、黒石地区各自治会における学習会の今年のDVDの鑑賞は、同和問題をテーマとした課題でやりました。

同和問題は何年ぶりかだったと思うのですが、様々な人権課題がありますので、一つだけ毎年、同じようなものを続けていくというのは難しんですけども、どうしても外せない人権課題の一つかなと感じております。

今出た意見を基にして、令和5年度の事業計画の詳細を立てていただければ大変助かります。

令和5年度の事業案について、よろしいでしょうか。

他にご意見等ありませんので、最後に、全般について、フリートークが出来ればという時間を取りたいと思いますので、事業計画案についてはこれで終了したいと思います。

議題（3）その他

○上宇部会館館長と上宇部ふれあいセンター館長の兼任について（事務局）

（委員）

厚南は、市民センターで住民票・印鑑証明書の発行業務をされている。

上宇部は、ふれあいセンターが住民票・印鑑証明書の発行業務をしている。

よって、少なくとも人員と人選は、しっかりしていただかないと仕事量が増えて大変になるのではないかと考えています。

厚南と同じようにというのは、今の状態では難しいのではないかと個人的には考えています。

（事務局）

ありがとうございます。今、委員さんが言われた意見はしっかり受け止めさせていただきます。

隣保館としての機能、また、ふれあいセンターとしての機能が低下しないよう、人員、人選を含めて、大切に上宇部地区のことを思いながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

（議長）

他に委員の方から、意見等はございますでしょうか。

なければ、これで終了したいと思います。せっかくの機会ですので、全般を通して審議会議題全般について何かありましたら、みなさんから発言をお願いしたいと思います。発言を希望される方は、挙手をお願いします。

○全般を通して意見等

（議長）

昨年5月に、こども基本法ができています。

子どもの権利条約は、32、3年前にできています。

子どもの権利が本当に守られているのか。テレビを観ても虐待とか多いと思いますし、本当に子どもの人権が守られているのか。私たちが守っていかなくてはならないと思っています。

次世代を担うのは、子どもたちですので、権利をしっかり守っていかなくてはならない。こども基本法のことや、子どもの権利条約、もう30年経っているんですね。だから、子どもの権利ということを入権課題として、例えば地区の人権学習会で子どもの人権をテーマにした課題を取り上げてもらってもいいですし、隣保館が主催する人権研

修会の中でも、取り上げてもらえば、大変ありがたい。

様々な人権課題に取り組まれています。もし機会があれば来年度以降、こども基本法ができましたし、権利条約を踏まえた子どもの権利というのをしっかり守っていただければ、虐待のニュースというのは家のテレビで観るだけでなく、この宇部市でもある、少なくないと思いますので、子どもの人権を守るという課題の研修を取り上げていただければありがたいなと思います。

(委員)

上宇部会館では、子どもの学習支援「マナビバ」と「こども食堂」の支援というがあるが、厚南地区にはないと思う。厚南地区でもあれば良いと思った。やっていただけたらいい取り組みかなと思いました。

虐待は、表立っては気付きにくいところがあるので、そういった支援もこの地域でやっていただけたらいい取り組みになるのかなと思いました。

今現在、上宇部会館でやられている学習支援「マナビバ」と「こども食堂」の人数など実績を教えてください。

(事務局)

子どもの学習支援「マナビバ」は、小学生15人くらい。中学生20人くらい。

「こども食堂」は、30人程度の参加がある。

(議長)

虐待までにはいかないけれどということも多いと思う。

愛着形成というか、愛着の問題というのがやっぱりあるので、そういうところを親と子ども、学校の先生と子どもということもあると思う。

そういうことも含めてしっかりと子どもを守っていく、人権を守っていく、委員がおっしゃったことも含めて、検討していただければいいかなと思っています。

(事務局)

子どもの学習支援と「こども食堂」について、厚南の状況について説明します。

子どもの学習支援は、厚南4地区で1か所となっており、令和3年までは厚南会館で実施していたが、利用者の集まりやすさを考慮して、現在は、黒石ふれあいセンターで実施されています。

「こども食堂」に関しましては、厚南会館では行っていないが、宇部駅前にある「おいこら気まま館」で取り組まれていたり、厚南地区全体ではないが際波台自治会が取り組まれていたりします。

厚南会館としても、その充実に向けて協力支援していきたい。

(委員)

「こども食堂」について、話をさせてください。

昨年9月から上宇部会館を中心にして、こどもの居場所づくりということで、学ぶ、遊ぶ、食べることをやっております。

小学生を対象としており、小学校から上宇部会館までは、見守り隊の方に連れてきてもらい、到着後、宿題等の勉強をして、婦人部の方に作っていただいた食事をする、みんなで遊ぶという風なかたちで、勉強は絶対にやらせるというかたちになっている。

上宇部会館にはよくしていただいて、使用していない部屋すべて貸切っているようなかたちで、勉強する場所や遊ぶ場所など貸していただいて、すごく協力してもらって

る。最初20人くらいだったのが、今は、30人くらいに利用者が増えている。

(委員)

際波台の「こども食堂」ですが、2月12日は、豚汁とおむすびをたくさん作って、みんな楽しく食事をされたそうです。

いじめ問題は、自身が学校運営協議会に携わっており、協議会の中では、特に学校の先生の苦勞が分かりすぎるくらい分かる内容の話をしています。

(議長)

委員から「こども食堂」の話、居場所づくりというふうに言われましたが、人数も増えているということでしたが、おそらく居場所があるだけではなくて、居心地がいいのだろうなと感じています。

居場所があっても居心地が悪かったら行くわけがないですよ。

だから、居場所を作っただけでなくて、子どもたちはそこへ行って認められる、褒められる、評価されるということで楽しくて、居心地がいいからそこに行っているのだなと、お話を聞いていて思いました。

(議長)

その他、ありましたらお願いします。なければ、終わりたいと思います。

これで、すべてを終わりたいと思います。議長の任を解かせていただきたいと思えます。みなさんのご協力ありがとうございました。